

パブリック・コメントの実施結果

期間 令和5年6月16日から7月18日

場所 区政情報コーナー、区民事務所（6か所）、区民サービスコーナー（4か所）、
図書館（7か所）、地区図書館（6か所）、男女平等推進センター、都市計画課窓口、区ホームページ

結果	意見提出者	19名	電子申請	FAX	郵送	窓口
	意見総数	30件	17	0	1	1

意見の取り扱い（案）

◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する	4件
○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている	20件
△：計画・事業の推進に当たって参考にする	1件
□：意見・要望としてお聞きする	5件

葛飾区都市計画マスタープラン素案の区民意見提出手続（パブリック・コメント手続）により提出された意見と区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
1	葛飾区のまちづくりを取り巻く状況	p.9、区民の意識と区外から見た葛飾区についてのアンケート結果から、区内と区外で乖離がある項目も散見され、この格差の解明も、まちづくりに有益と考えるが、どのようにお考えか。	○	<p>アンケートの結果については、区内在住者は、区外在住者と比較して、みどり豊かなイメージをより強く抱いているとともに「バスや鉄道等の公共交通が充実」や「買い物に便利」といった、住んでみて分かる生活利便性の高さを挙げる回答が多くなっています。一方で、区外在住者のイメージでは、「特にない」が2番目に多くなっています。このことから、本区の魅力や利便性についての情報発信が重要であり、知ってもらうことが本区に住んでいただくきっかけ、定住意向にもつながるものと考えます（素案p.9）。</p> <p>今回のパブリック・コメントに際しても、ホームページやYouTube、SNSなど区内外に発信できるツールを活用するとともに、人の集まる場所での説明会を開催し、区外在住者の方にもご来場いただきました。今後も、本計画の実現化方策で示していますとおり、様々な場面において、都市計画マスタープランの認知度の向上に取り組んでいくこととしています（素案p.151）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
2	葛飾区のまちづくりを取り巻く状況	<p>P.11、「人口減少・少子高齢化の進展」等を上げ、東京都の指針を頼りに、「集約型の地域構造に転換していく必要性」を丸々葛飾区に持ち込んでいるが、はたして本当にこれで葛飾らしい特徴を出したまちづくりになるのか。</p> <p>また、持続可能なまちづくりと言う一方で、人口減少・少子高齢化という現状に対応せず、受け入れたままで、箱物だけのまちづくりを進めるのはおかしいのではないか。働き盛りの世代に葛飾区に住んでもらうための行政運営が本来のまちづくりになるのではないか。</p>	○	<p>葛飾区基本構想では、今後、人口は減少局面を迎え、徐々に人口減少が進む見通しと推計し、東京都の都市計画区域マスタープランでは、少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、本区の半分が該当する、おおむね環状7号線外側の地域において、集約型の地域構造への再編に向け取組を推進することが示されています。都市計画マスタープランは、都市計画法において、これら上位計画に即した計画として定めることとされ、人口減少・少子高齢化は、本区のまちづくりに関わる潮流と捉えています（素案p.2、p.11）。</p> <p>また、葛飾区基本計画は、人口減少に係る課題の解決に向けた取組を進めながら区民の定住化を促進し、誰もが「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていくとともに、バランスの取れた人口構成となるよう、ファミリー世代や年少人口の増加に向けた施策を展開し、多くの人から「住んでみたい」と思えるまちづくりを進めていく必要がある、としています。本プランは、こうした考え方にも即して、都市整備分野における区の事業・施策を進める指針として策定しています（素案p.1、p.28）。</p> <p>具体的には、本区のまちづくりとしては、持続的な発展を可能とし、身近な地域で、誰もが活動しやすく、快適に暮らすことができる環境を実現するため、鉄道駅等を中心とした身近な生活圏域に日常生活に必要な機能を配置し、複数の生活圏が重なり合いながら連続することで、互いに補完しあう地域構造を提示し、区内全域で、利便性の高い身近な生活圏を形成することとしています（素案p.38）。</p>
3	都市計画マスタープランの基本方針	<p>第2章都市計画マスタープランの基本方針では、「～の向上を図る必要があります」や「～を検討する必要があります」といった表現が多く、具体的に述べられている箇所が少ない。</p>	□	<p>第2章は、まちづくりの基本理念、これに基づく5つの目標、目標が実現された理想のまちのイメージを理想像として描写しています。このため、次章以降の全体構想や地域別構想のような具体的な表現とせず、考え方や方向性を示す表現としています（素案p.28～34）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
4	都市計画マスタープランの基本方針	P.27、基本方針の中の目標の見出し「さまざまな自然災害に対応し、被災を繰り返さないまち」について、自然災害は、地震現象だけでもいくつものパターンが想定され、富士山の噴火や近年増加する水害もあり、「被災を繰り返さないまち」という目標自体がかすんでしまう事態と考えるので、「防災の充実と減災で住みよいまち」でよいのではないか。	□	<p>都市計画マスタープランの基本方針では、区民意識が高い防災、復興、交通に、都市計画の本文である土地利用、本区の魅力として挙げられる河川や緑を考慮し、5つのまちづくりの目標を定めています。これら目標は、計画期間20年に捉われず、実現を目指す理想のまちのイメージ「理想像」の構成要素でもあり、「様々な自然災害に対応し、被災を繰り返さないまち」は、特に防災、復興の分野を考慮した目標としています（素案 p.27、 p.29～30）。</p> <p>ご意見のとおり、自然災害には、様々な種類、パターンや規模が考えられます。そのような自然災害に対して、必要な都市機能を維持し、それらに伴う都市基盤の損壊や建築物の倒壊、浸水被害などを現在よりも軽減できるよう、平常時からの防災都市づくりや復興事前準備を進めていくこと、そして、万一、大きな被害を受けた場合には、迅速な都市復興を実現し、後に、同様の自然災害等に襲われたとしても、被害を限りなく減らせる都市につくりかえることで、被災を繰り返さないまちを目指すことを、超長期的な視点も念頭にした目標として「被災を繰り返さないまち」としています（素案 p.29、 p.47、 p.91）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
5	分野別方針策定にあたっての考え方	<p>p.43、2分野別方針策定にあたっての考え方</p> <p>（1）将来都市像の実現に向けた6つの分野別方針、将来都市像「地域の特性を踏まえた公園整備と沿川まちづくり」の項目について、安全で安心できる公園整備の観点が抜けている。</p> <p>また、防災も水害だけではなく、地震などさまざまな災害時に公園の果たす役割は明記してほしい。</p> <p>併せて、ジェンダー視点での公園整備を望みます。</p>	○	<p>ご意見の将来都市像と分野別方針の関係性を整理したマトリクスは、左端の6つの将来都市像の実現に向けて、6つの各分野別方針の主要項目を整理した図となっています（右下欄外の注釈のとおり）。</p> <p>「安全で安心できる公園整備の観点」及び「さまざまな災害時に公園の果たす役割の明記」、「ジェンダー視点での公園整備」については、将来都市像の一番上の項目、「みんなでつくる安全なまち」の行の、緑と水辺の整備、景観形成の方針に、関連する主要項目を整理しています（素案p.43～44）。</p> <p>「さまざまな災害時に公園の果たす役割の明記」については、①緑とオープンスペースの保全・整備の考え方において、公園などのオープンスペースは、市街地の魅力向上にとどまらず、気候変動への対応や環境保全、延焼防止や浸水対策、災害時の避難場所としての活用といった防災・減災など、多様な機能を有し、生活の質を高め、快適で安全な生活を営む上で大変重要な役割を担っている旨を記述しています（素案p.81）。</p> <p>また、「安全で安心できる公園整備の観点」については、②魅力ある公園整備において、公園等の維持管理として、公園を含めた周辺の安全点検や危険個所の改善など、地域住民の主体的な活動を支援するとともに、活動内での意見等に基づいた、遊具などの再生に努めること、区民参加のもと、公園でのマナー啓発やルールづくりなどについて検討することとしています（素案p.84）。</p> <p>「ジェンダー視点での公園整備」については、まちづくりにかかる様々な社会情勢やテーマの一つとして多様性を挙げ、②魅力ある公園の整備において、特色ある公園の整備として、公園等の新設整備にあたって、誰もが使いやすいユニバーサルデザインやインクルーシブパークの考え方を取り入れた整備を進めていくとともに、既存の公園等についても計画的に改修を進め、利用者ニーズに応じた特色ある公園の整備を図ることとしています（素案p.45、p.84）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
6	分野別方針策定にあたっての考え方	ゼロエミッションかつしかの方針が、都市計画マスタープランに、あまり反映できていないので、ぜひ、気候変動対策を大きな軸として重要方針に入れてください。 (同様の意見がほかに2件)	○	本プランでは、各分野別方針の施策実施にあたって、環境対策や技術革新等の様々な社会情勢やテーマ等を考慮し、まちづくりを推進することとしています（素案p.45～46）。 ご意見の「ゼロエミッションかつしか」の考え方も、気候変動対策（緩和と適応）や脱炭素社会に向けた環境対策の1つとして認識しています。具体的に、市街地整備の方針では、再開発等において、断熱を考慮したゼロエネルギービルや再生可能エネルギーなど環境に配慮した技術の導入を促進すること、また、既存建築物について、適正な維持管理や改修等による長寿命化を促し、良質な住宅ストックの形成を促進すること、緑と水辺の整備、景観形成の方針では、グリーンインフラとして、市街地における緑とオープンスペースの保全・整備に取り組むことなどを盛り込んでいます（素案p.64、p.66、p.82）。
7	防災まちづくりの方針	P.50、浸水対応型拠点高台は発想としては面白いが、地震と違い水害の場合は水が1週間以上にわたる可能性もあり拠点建物での資材整備や浸水対応型拠点高台での避難状況についてどのような避難形態になるのかなど不明点が多い。解明を求む。	○	本区では、大規模水害に備えて、令和元年に策定した浸水対応型市街地構想に基づき、垂直避難できる中高層建築物や高台等を整備することで、水が引くまでの間、一定の生活機能を確保し、避難及び救助・救助・輸送が可能な街を目指しています。同構想では、その考え方や形成に向けた段階的なシナリオ、実現に向けた施策を提示しています（素案p.16）。 具体的には、発災直後から1日程度は、浸水対応型拠点建築物・拠点高台ともに、最低限の人命の確保のために緊急的に垂直避難できる場所としており、発災後1日から3日程度では、短期間の備蓄を備え、救助等までの間、一時的に避難できる空間を有する浸水対応型拠点建築物を避難先に、また、浸水対応型拠点高台を、避難者や物資の輸送及び復旧・復興の拠点や中継点としています。さらに、発災後3日から約2週間程度においても、引き続き、水が引くまでの間、最低限許容できる生活を送れる空間を有する浸水対応型拠点建築物を避難先とし、浸水対応型拠点高台は、避難者や物資の輸送及び復旧・復興の拠点や中継点としています。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
8	防災まちづくりの方針	<p>P.50、② a.親水性の高い浸水対応型市街地の形成として、避難所となる小中学校等の大規模水害対策に向けたインフラ・エネルギー施設の防災性向上のため、以下の文章の追加を提案します。</p> <p><u>・水が引くまでの間、また、その後の多量な土砂・汚泥等の処理を含めた復旧期間中の一定の生活機能を確保するために、浸水対応型拠点建物や避難空間の整備に合わせてライフライン・エネルギー設備を水害に強い構造へと整備します。</u></p>	◎	<p>広域避難と垂直避難を組み合わせて避難できる環境を整え、水が引くまでの間、許容できる生活レベルが担保される「浸水対応型市街地」の形成において、浸水対応型拠点建築物には、大規模・長期間の停電が発生した場合でも、自立的に電力等のエネルギーを確保できる機能も含むものと考えていますが、ご意見を踏まえ、より分かりやすい表現となるよう追記いたします。</p> <p>素案 p.50（<u>下線部</u>の文章を追加）</p> <p>・水害時の避難所となる小中学校等の公共施設は、<u>大規模・長期間の停電が発生した場合でも、自立的に電力等のエネルギーを確保できる機能を備えるなど</u>、浸水対応型拠点建築物化や避難空間の整備を進めます。</p>
9	防災まちづくりの方針	<p>先進的な町会では水害時にボートの活用ができるように、ボートを保有し日頃からボート訓練を実施しています。しかし安全なボートの発着場はなく、訓練においても岸壁からはしごで乗り降りせざるを得ない現状です。「中川七曲り」の、親水空間としての整備の一環として、区民のボート訓練の場及び憩いの空間として充実できるように「ボートなどの発着場の整備」を加えるべき。</p>	○	<p>本プランの防災まちづくりの方針では、親水性の高い浸水対応型市街地の形成として、地域住民が日常的に河川を活用し、河川に親しむことができる、親水性の高い市街地形成を目指し、平常時の防災意識啓発活動や親水活動等のレクリエーション等を促進し、地域の賑わい創出を図ることとしています（素案 p.50～51）。</p> <p>ご意見の「ボート訓練」も、こうした取組の一つと認識しています。</p> <p>なお、岸壁はしご（テラスの転落防止柵に設置されているはしご）については、落水者の救助等緊急用に設置されています。中川では、現在、七曲がり部分の右岸・左岸に1か所ずつと、新小岩公園付近の左岸に1か所、防災船着き場が整備されていますので、平常時のボート訓練の際は、こうした船着き場などを活用し、安全に実施してください。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
10	防災まちづくりの方針	<p>P52～53、③ b.災害に強い公共施設等の整備・充実として、複数のライフラインを用いて冗長性を確保する必要があるため、以下の文章とすることを提案します。</p> <p>○災害に強い公共施設やライフライン施設等の整備・充実を図り、災害後の迅速な応急・復旧対応を可能とします。</p> <p>・区役所や小中学校等は、災害時に防災情報の発信、避難、物資輸送、救援活動等の拠点となることから、震災にも、水害にも強い公共施設として整備・充実を図ります。・上下水道・電気・ガス・通信等のライフライン施設は、災害による施設の被害を最小限に留め、迅速な応急・復旧対応が進められるよう、耐震性の強化や冗長性を高めるために再生可能エネルギーや電気・ガスなど複数のエネルギーの導入、災害時の対応能力を増強するなど、関係機関と連携して施設の安全化を促進します。</p>	◎	<p>区役所や小中学校等は、災害時に防災情報の発信、避難、物資輸送、救援活動等の拠点となることから、震災にも、水害にも強い公共施設としての整備・充実を図ることとし、継続的に使用できる電源の確保も含むものと考えていますが、より分かりやすい表現となるよう追記いたします。</p> <p>素案 p.52（<u>下線部</u>の文章を追加）</p> <p>・区役所や小中学校等は、災害時に防災情報の発信、避難、物資輸送、救援活動等の拠点となることから、<u>耐震安全性の向上や浸水対策の実施、複数のエネルギーを活用し継続的に使用できる電源の確保など</u>、震災にも、水害にも強い公共施設として整備・充実を図ります。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
11	防災まちづくりの方針	アンケートの結果において、「震災や火災、水害への対応が不十分である」が半数を占めていることから、防災時はワンストップで物事が処理、対応ができる体制づくりを求めます。	○	<p>ご意見のとおり、防災分野に関する区民の関心は極めて高いことから、本区のまちづくりを進めていくにあたっては、防災を共通の視点に、各分野別方針が連携していくことが重要と考えています（素案 p.54）。</p> <p>防災時の体制づくりについて、本プランでは、復興まちづくりの方針において、万一、大規模な震災などにより被災した場合には、被災者の早期の生活再建と住民主体の都市復興を進めるため、葛飾区震災復興マニュアル（都市・住宅編）に基づき、より安全で住みよい街への再建を目指した復興まちづくりに取り組むとともに、水害時にも同マニュアルを参考とし、状況に応じた復興まちづくりに取り組むこととしています（素案 p.100）。</p> <p>同マニュアルでは、発災時、災害応急・復旧対策を行う「災害対策本部」と復興を計画的に実施するための「震災復興本部」の立ち上げ、及び被災者の不安や問題にきめ細かく対応するため、常設の住民窓口に加え、臨時相談窓口、被災者総合相談窓口を開設すること、地域での復興まちづくり計画に向けて区民の自主的な活動を支援することとしています。</p> <p>併せて、同マニュアルに基づき、平常時から、区民の方々との協働による訓練や職員訓練を実施しています。（素案 p.25、 p.130、 p.153～154）</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
12	土地利用の方針	<p>全般的に住居用途は最低敷地面積や敷地分割、建蔽率、壁面後退を厳しく、一方、容積率と高さ制限を緩和すべきと思います。特に、低層階店舗付きマンションは店舗部分が一定割合以上の場合インセンティブとして、例えば、建蔽率40%にしつつ容積率2000%へ大幅に緩和も必要で、高さ制限250メートル程度まで緩和すれば、店舗を確保しつつ、水害に強い住宅の供給もしやすくなります。</p> <p>住居用途を規制する地区計画や建築協定の指定されている地区も、まちづくりに意欲的な住民がいると見なして、インセンティブを与え、インフラ維持や行政サービスを手厚くする方針も必要です。</p> <p>また、店舗用途の立地をしやすくするため、住居系は減らす代わりに商業系の用途地域を増やすべきと思います。</p> <p>民間の商業施設誘致が困難な地域は、葛飾区が主体となって公設市場新設も検討していただきたいです。</p>	○	<p>用途地域等の指定や規制については、土地利用の方針において、それぞれの地域がこれまでの歴史や風土に培われた個性と特徴を生かして発展するとともに、相互に補完し合いながら全体として、安全・便利・快適な、よりよい街の形成を目指すため、4つの地域区分と鉄道駅などを中心とした拠点形成により、計画的な土地利用を誘導することとしています（素案 p.57～60）。</p> <p>規制と緩和を組み合わせた店舗の誘導や水害に強い住宅の確保については、市街地整備の方針において、質の高い市街地開発の推進として、地域の特性を踏まえ、都市開発諸制度等の様々な制度を活用し、都市機能の誘導や都市基盤整備を進め、利便性・安全性・防災性の向上を図ることとし、また、地区計画等を活用した市街地整備の推進として、地域の状況に応じて、地区計画等による土地利用誘導手法の検討・活用を図ることとしています（素案 p.63～66）。</p> <p>なお、現時点では、地域によって、インフラ維持や行政サービスに差をつける方針や、公営市場の新設について検討する予定はありません。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
13	市街地整備の方針	<p>P.64、① b.環境への配慮として、市街地開発等において、環境配慮への促進と併せて、災害時にも都市機能を維持できる強靭性も備えた拠点形成の推進が必要であることから、以下の文章とすることを提案します。</p> <p>○市街地開発等においては、環境に配慮した取組を促進するとともに、<u>発災後も都市機能を維持できるよう、多様な発電手段を用いた電力供給の安定化に向けた取組を促進する。また循環型社会の形成に向けた建設廃棄物の再資源化や施設の長寿命化などに努めます。</u></p>	◎	<p>持続可能な街づくりを実現する市街地の開発と形成に向けては、質の高い市街地開発の推進として、利便性・安全性・防災性の向上を図ることとし、電力供給の安定化もその取組の一つと考えます。そのため、ご意見を踏まえ、多様な発電手段の文言を追記いたします。</p> <p>素案 p.63（<u>下線部</u>の文章を追加）</p> <p>・市街地開発事業などにおいては、無電柱化を推進するとともに、地域の実情に応じて、避難施設や備蓄機能、<u>多様な発電手段</u>などを備えた防災上の拠点整備を図ります。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
14	市街地整備の方針	<p>広域拠点の整備について、タワーマンション整備に偏重しすぎている。一区民として、不動産デベロッパーの言いなりになっている気がしてならない。</p> <p>街づくりの均質化につながるほか、タワーマンション自体が供給過剰となりつつあり、空き家問題とリンクされていない。</p> <p>地域特性や、マンションの需給状況にもっと気を配るべき。</p>	○	<p>広域拠点については、土地利用の方針において、本区の顔となる地区として、人々が集い、憩う個性あふれる魅力と賑わいのある拠点の形成を目指し、土地の有効・高度利用を図りながら、それぞれの駅周辺の特성에応じた、広域的な商業・業務機能等多様な機能の集積を誘導することとし、地域別構想において、地域ごとに、各拠点形成について、地域の特性を踏まえたまちづくりの基本方針を提示しています。広域拠点の整備にあたっては、これらの方針を踏まえて進めていくこととなります（素案 p.60、p.119～147）。</p> <p>また、駅周辺等の拠点形成を図るため、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を行う有効な手法として「市街地再開発事業」が、多くの駅周辺で採用されています。加えて、「市街地再開発事業」は、土地の高度利用により生み出した保留床処分金などで事業費を賄う必要があるため、事業採算性の観点から駅周辺の利便性が高い地域においては、需要のある高層住宅を整備することが多くなっています。区は、こうした建物の形状や配置などの周辺への影響等を考慮し、事業者と協議・調整を行いながら、広域拠点周辺のまちづくりを進めています。</p> <p>なお、空き家問題については、良質な住宅ストックが次世代に継承されるよう、「葛飾区空家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や利活用、適正管理を促進するとともに、既存住宅の市場での流通活性化に取り組むこととしています（素案 p.66～67）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
15	市街地整備の方針	<p>p.64、① c.エリアマネジメントをはじめとする地域活動の促進及び p.67、② d.魅力ある市街地の形成について、街づくりにかかる地域活動への支援に取り組むことについて、もう少し具体的な説明が欲しかった。</p> <p>墨田区などのような水辺オープンカフェや、下町葛飾らしい取り組みを計画できるような可動性ある市民道路を設置するなど検討して欲しい。</p>	○	<p>住民等による主体的な取組（エリアマネジメント）の促進は、今回の改定において、まちづくりにかかわる潮流の一つとしており、本計画の実現化に向けた取組の実践として、葛飾区区民参加による街づくり推進条例の制度拡充の検討や、既に金町駅や新小岩駅周辺のまちづくりにおいても検討を始めているエリアマネジメント組織の立ち上げの支援や、その後の伴走支援に取り組むこととしています（素案 p.13～14、p.152～153）。</p> <p>また、市街地整備の方針において、中川、江戸川などの親水テラスや河川敷、堤防上の空間では、「かわまちづくり支援制度」等を活用し、オープンカフェ等の賑わいの場づくりや散策空間の形成、防災船着場の有効活用など賑わいを創出する地域活動の場としての活用を促進するとともに、コミュニティ道路等のゆとりある道路区間や公園などを「公共空間等を活用した地域活動を促進する主なエリア」と位置づけ、公共空間を活用した「賑わいづくり」、良好な街並み形成等の「地域ルールづくり」など、地域住民等が主体の街づくりにかかる活動を促進することとしています（素案 p.65、p.67、p.69）。</p> <p>併せて、居心地よく歩きたくなるまちとして、商店街や駅周辺など人の集まるエリアについては、モールやコミュニティ道路、街路空間の活用や公開空地の確保、公園整備などにより、都市のゆとりとなる広場空間の創出を図ることとしています（素案 p.67～68）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
16	交通体系整備の方針	p.74、②b.バス交通ネットワークの充実について、高齢化社会であると同時に駅から少し離れた住宅地では日常の買い物での移動手段が少ないので、早急に地域循環バスを設置して欲しい。	○	交通体系整備の方針において、公共交通網整備方針図に示す「公共交通の充実に向けて検討する地域」を中心にフィーダー系統の充実を図るため、地域内の道路や交通量の状況等を踏まえ、交通事業者や沿線地域などと連携しながら、住宅地域と最寄り駅などを結ぶ循環バス等の新設や既存路線の再編に取り組むとともに、地域組織が自ら車両を運行する地域主体の交通などについても検討を進めることとしています（素案 p.74、p.80）。
17	交通体系整備の方針	水元公園などの駅からのアクセスが悪い場所に行きやすくするため、ぜひ、電動キックボードを活用してほしいと思います。 電動キックボードが安心して走れるような自転車専用帯の整備や、駅前など交通要所での駐輪場所の確保、レンタルキックボードの普及が必要だと思えます。	○	本プランでは、様々な交通手段の活用として、電動キックボードなどの新しいモビリティの活用についても検討することとしています。また、道路幅員等の状況に応じて、自転車専用通行帯をはじめとした自転車通行空間を確保することなどを掲げており、電動キックボードが安心して走行できる環境整備にもつながるものと考えています（素案 p.75、p.78）。 なお、現在、一部の自治体において、民間事業者による「電動キックボードシェアリングサービス実証実験」が実施されています。今後、このような実証実験の推移を見ながら、区民、来訪者が安全・快適に利用できる環境を整備できるよう検討していきます。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
18	交通体系整備の方針	<p>p.76、③ b.誰もが使いやすい駅周辺の整備について、自転車が駐輪されていて、歩行器では歩きづらいので、駐輪場の地下設置など、歩行者が安心して歩ける駅周辺として欲しい。</p> <p>また、看板や道路標識も高齢者が見やすいものにして欲しい。</p>	○	<p>駅周辺は、誰もが快適・安全に利用できるよう、駅舎、道路、駅前広場、通路、バス停、自動車駐車場、駐輪場、公共施設、商店街を含めた面的・一体的な整備に取り組むこととしています。また、分かりやすい案内表示板等の整備を促進するとともに、既設の案内表示板についても、誰もがわかりやすい表示方法に改善するなど情報の改善・更新を進めることとしています（素案p.76）。</p> <p>なお、区内における地下設置の駐輪場には、お花茶屋地下自転車駐車場、亀有駅南口公園下自転車駐車場、新小岩東南自転車駐車場があります。今後も、放置自転車の多い駅周辺について、鉄道高架下の用地活用や地下化等による整備を進めていきます。</p>
19	緑と水辺の整備、景観形成の方針	<p>p.84、② c.公園等の維持管理について、公園ごとの特性にあわせて整備をして欲しい。</p> <p>例えば、渋江公園などテニスコートで多くの中学校が練習試合を行っているが、木陰など日差しを避ける休憩スペースが少ない。</p> <p>公共トイレでの女子トイレの扱いは犯罪機会論から見た設計を考慮して欲しい。</p>	△	<p>公園の整備にあたっては、民間の参画を促進し、公園の魅力を向上させる工夫を加え、地域特性や利用者ニーズに応じた特色ある公園整備を図るため、ワークショップを開催するなど、幅広い世代の地域住民の意見を取り入れる機会の充実に努めることとしています。</p> <p>また、公園等の維持管理にあたっては、公園を含めた周辺の安全点検や危険個所の改善策の検討など、地域住民の主体的な活動を支援するとともに、活動内での意見等に基づいた、遊具などの再生に努めることとしており、ご意見の公園トイレ女子個室の必要性も社会状況をみながら検討しています（素案p.83～84）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
20	緑と水辺の整備、景観形成の方針	葛飾区の魅力は公園が沢山あることだと思っているが、子どもを一人で遊ばせるには不安になるような公園が多く、せっかくの公園や水場を活用しきれていないのが勿体なく感じる。沢山ある公園を活かして緑の美しさと集いたくなるような場所をどんどん作ってほしい。	○	<p>都市における緑や河川、公園、緑地などのオープンスペースは、良好な街並みの演出、憩いの場としての市街地の魅力向上をはじめ、多様な機能を有し、生活の質を高め、快適で安全な生活を営む上で大変重要な役割を担っています（素案p.81）。</p> <p>魅力ある公園の整備に向けては、公園等の新設整備にあたって、誰もが使いやすいユニバーサルデザインやインクルーシブパークの考え方を取り入れた整備を進めていくとともに、既存の公園等についても計画的に改修を進め、利用者ニーズに応じた特色ある公園の整備を図ることとしています。</p> <p>また、ワークショップを開催するなど、幅広い世代の地域住民の意見を取り入れる機会の充実に努めることともしています。</p> <p>さらに、公園等の維持管理においては、公園を含めた周辺の安全点検や危険個所の改善など、地域住民の主体的な活動を支援するとともに、活動内での意見等に基づいた、遊具などの再生に努めること、区民参加のもと、公園でのマナー啓発やルールづくりなどについて検討することとしています（素案p.83～84）。</p> <p>今後も、公園の魅力を向上させる工夫を加え、地域特性や利用者ニーズに応じた魅力と特色ある公園整備を図っていきます。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
21	緑と水辺の整備、景観形成の方針	葛飾区の資源である、川が生かされていないため、江戸川、中川、荒川を小川で結びそれに沿って散策できる緑道や中川（水戸街道から京成線）両側の遊歩道を整備し、途中で休めるカフェなどを設け、葛飾区の魅力を高める賑わいづくりを進めてほしい。	○	<p>本プランでは、魅力ある川への整備として、街全体を視野に入れ、沿川市街地や公園の高台化等により、市街地と河川の一体的な街づくりを推進し、河川へのアクセス性向上を図ることとしています。具体的には、河川や水辺と一体的な空間となる公園等を水と緑の拠点に位置づけ、機能の充実を図るとともに、関係機関に働きかけながら、河川及び沿川の散策路や親水テラスによる河川・水辺のネットワークを整備することとしています（素案 p.84～85）。</p> <p>また、魅力ある市街地の形成として、中川などの親水テラスや河川敷、堤防上の空間では、「かわまちづくり支援制度」等を活用し、オープンカフェ等の憩いの場づくりや散策空間を形成するなど、賑わいを創出する地域活動の場としての活用を促進することとしています（素案 p.67）。</p>
22	水元・金町・新宿地域	<p>金町駅前団地は金町駅前の希少な位置にあり、広大な敷地を有しています。一方で、老朽化が進んでいるため、早期のストック再生を実施し、2030年までに大規模商業施設と集合住宅、広場を建設してほしい。</p> <p>また、金町5丁目、6丁目の木造密集地域解消に向けて、再開発による商業施設の誘致、大規模共同住宅の建設を進めてほしい。</p>	○	<p>本プランでは、UR金町駅前団地について、ストック再生を誘導し、住宅・商業・業務などの施設の多機能化により、拠点性の強化を図ることとし、また、金町駅周辺における再開発等において、交流や活動の場となる滞留空間や公開空地など、新たなオープンスペースを確保することとしています（素案 p.121）。</p> <p>なお、理科大学通り・しょうぶ通りの拡幅及び駅前広場拡張に必要な用地を有するUR金町駅前団地について、金町駅周辺地区のまちづくりとの一体的な推進に向けて連携すべく、UR都市機構との協議を重ねている状況です。</p> <p>また、金町5丁目などの木造住宅密集地域においては、市街地整備の方針において、木造住宅密集地域の解消に向けて、都市基盤整備等の地域の実情に合わせた整備手法・規制誘導手法を検討・適用し、不燃化・耐震化を進めることや、共同化の促進などにより、安全で良好な住宅市街地の形成を図ることとしています（素案 p.65）。</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
23	水元・金町・新宿地域	J R金町駅周辺は、常磐線の線路で、南北が分断され、通行できる場所が限られていて不便なので、常磐線の南北を横断できる通路を別途作ることを検討してほしい。 (同様の意見がほかに1件)	○	常磐線による南北の分断については、金町駅の利用者等の利便性・安全性の向上のため、南北交通の拡充についても協議を進め、回遊性を高める街づくりを進めることとしており、現在、金町駅南北通路および西側架道橋（ガード）の拡充について検討及び関係者との協議を進めています（素案 p.122）。
24	柴又・高砂地域	連続立体交差事業と新金線の旅客化が別の部署の管轄になっているうえ、一体的に取り組む旨が記載されていないことが気になった。 京成高砂駅立体交差化事業と新金線旅客化事業を結び付けて活動を行っていくことを「両事業の一体的な整備計画を進める」として都市計画マスタープランに盛り込んでどうか。	◎	両事業の関わりが大きくなる高砂駅周辺では、両事業の円滑な情報共有を図るため、検討状況の進捗に応じて関係者間で協議しながら、新金線と京成高砂駅とのアクセス性向上に向けた検討を進めていくことも必要と考えますので、ご意見を踏まえ追記します。 素案 p.128（ <u>下線部</u> の文章を追加） ②高砂駅周辺では、連続立体交差事業を促進し、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、南北の回遊性の向上を図るとともに、 <u>高砂駅へのアクセス性向上も含めた新金線旅客化への取組との連携・調整に努めます。</u>
25	奥戸・新小岩地域	新小岩地域は、交通の便が良く、家族や高齢者が住みやすい場所です。こうした新小岩地域の中でも、新小岩駅北口のマスタープランを具体的に進めてほしい。	○	本プランにおける新小岩駅周辺のまちづくりについては、多世代にとって住みやすい質の高い住宅整備を進め、駅前広場や自由通路の整備により、交通結節機能を強化し、北口と南口の連携による駅周辺の回遊性を高めることとしています（素案 p.143）。 また、新小岩駅周辺のまちづくりの具体的な方向性を示す指針として「新小岩駅周辺まちづくりプラン」を令和5年4月に策定し、新小岩駅北口地区においては、車両と歩行者の安全性や利便性を確保するための基盤整備の検討や街づくりの機運醸成を図るなど、様々な取組を進めていくこととしています。 なお、新小岩駅北口地区では、今年度より地区内の権利者や商店会の皆様と意見交換を行いながら、街づくりの方向性について検討を進めています。

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
26	奥戸・新小岩地域	奥戸・新小岩地域の整備方針図のうち、荒川沿いの中川から新小岩公園の区間の整備方針として「高台と高台を結ぶ浸水対応型市街地の整備」と記述する。	○	<p>本プランでは、地域別構想は6つの分野別方針等を受けて、おおむね当該地域内で完結する取組を中心に提示することとしており、浸水対応型市街地の形成や南北方向鉄道網の充実など、区内全域や複数の地域に跨る取組については、主に全体構想に委ね、重複を避ける形で整理しています（素案p.103）。</p> <p>ご意見の、荒川沿いの中川から新小岩公園の区間の整備方針として「高台と高台を結ぶ浸水対応型市街地の整備」を記述する、については、全体構想における将来の都市像のうち、地域構造図に、高台化など浸水対応を促進するエリアとして表示しています（素案p.38、p.40、p.42）。</p>
27	都市計画マスタープランの実現化方策	生活のし易さは、地域で商売をしている人にとっては商売のし易さでもある。生活者からの視点や行政からの生活者への支援内容が、今回のマスタープランには見当たらない。ソフト面での地域住民への支援策を要望する。	○	<p>本プランでは、まちづくりの推進体制として、区民、事業者、行政がそれぞれの主体的な役割を認識するとともに、お互いの立場を理解しつつ相互協力に努め、まちづくりの目標を共有したパートナーシップ型のまちづくりを推進していくこととしています。その中で、行政の役割は、まちづくりの基本方針を示すとともに、区民や事業者等と協働した街づくりの適切な支援及び関係機関との連携強化とし、具体的な取組として、都市計画マスタープランのPR、区民、事業者等が主体の取組の支援などを掲げています（素案p.151～152）。</p> <p>なお、本プランの地域別構想は、自治町会および各街づくり協議会等からの推薦、公募区民から構成する地域別勉強会の中で検討・提案された内容を反映していますので、生活者からの視点を踏まえたものと考えています。（素案p.164～174）</p>

【取扱いの凡例】 ◎：葛飾区都市計画マスタープラン（案）に意見を反映する

○：葛飾区都市計画マスタープラン素案に入っている

△：計画・事業の推進に当たって参考にする

□：意見・要望としてお聞きする

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方（案）
28	その他	<p>JR金町駅は朝と夕方が特に混雑し、危険で恐怖を感じる。</p> <p>また、駅周辺では、新しく建設されたマンションをはじめ、現在計画されているものもあり、今後、駅の利用者が増加することは明らかである。</p> <p>新たに改札や乗降口を増やすなど、駅を拡張してほしい。</p> <p>（同様の意見がほかに2件）</p>	□	<p>新たな改札を増やすなどのJR金町駅の拡張については、これまでのJR東日本との協議の中で、駅舎全体の大規模な改良を要するため短期的な解決は難しい、との返答をいただいておりますが、今後も開発による人口増が予想されるため、引き続き、誰もが快適・安全に利用できる施設となるよう、JR東日本との協議を進めていきます。</p>
29	その他	<p>JR金町駅を常磐線快速の停車駅にしてほしい。</p>	□	<p>区では、これまでJR東日本と継続的に意見交換を実施しています。常磐快速線もしくは特別快速線の金町駅停車についても、区民の利便性向上や新たな居住者、来訪者の増加につながるなどから、JR東日本に対して要望しています。今後も意見交換や要望を継続し、金町駅の利便性の向上に取り組みます。</p>
30	その他	<p>区立水元幼稚園が廃園になったら、その園舎を活用して、シニアボランティアを活用した子育て広場、一時保育、お話会、子ども食堂等々、地域住民、区民、子どもから大人まで、多様な人たちが活動し、集える居場所にしてほしい。</p>	□	<p>公共施設などの有効活用等により機能更新が生じる場合には、都市機能の集積状況、周辺市街地との調和などの諸条件を踏まえ、公共的空間の確保を図るなど、安全で便利な街づくりに寄与する適切な土地利用を誘導することとしています（素案p.60）。</p> <p>区立水元幼稚園については、令和7年度から北住吉幼稚園に統合する予定であり、その跡地については、公共施設としての活用を中心に検討を進めることとしています。</p>